

平成 28 年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	一般国道 170 号（上川バイパス）道路改良事業	
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路整備課 建設グループ（06-6944-9280）	
事業箇所	和泉市福瀬町地内	
事業目的	<p>本事業区間は、旧国道 170 号と府道堺かつらぎ線が重複する上川橋から国道 170 号へ短距離で接続するものであり、旧国道 170 号から国道 170 号へのアクセス性を飛躍的に向上させ、旧国道 170 号から国道 170 号へ大型車交通の転換を促すことができる。</p> <p>これにより、旧国道 170 号における大型車が多い福瀬町東交差点から東槇尾川に架かる上川橋までの延長 950m、幅員約 6m の狭隘かつ歩道未整備区間の歩行者・自転車の安全確保と交通混雑緩和を目的とする。</p>	
事業内容	<p>道路築造</p> <p>延長：230.0m</p> <p>幅員：10.0～13.5m</p> <p>〔車道：2 車線（3.0m×2） 自転車歩行者道：片側（3.0m×1）〕</p> <p>新設橋梁：1 橋 橋長 26.3m</p> <p>既設橋梁拡幅：1 橋 橋長 42.6m</p>	
事業費	<p>全体事業費：約 3.0 億円〔国：1.65 億円、府：1.35 億円〕</p> <p>（内訳）調査費等 約 0.07 億円</p> <p>用地費 約 0.03 億円</p> <p>工事費 約 2.9 億円</p>	
	<p>【事業費の積算根拠】</p> <p>予備設計及び橋長により、線形、断面等を設定し、数量を算出。事業費は積み上げにより算出。</p>	<p>【工事費の内訳】</p> <p>・橋梁工 約 2.2 億円</p> <p>・道路築造工 約 0.5 億円</p> <p>・舗装工 約 0.2 億円</p>
事業費の変動要因	<p>・橋梁工については、概算額で計上しており、今後詳細設計により変動する可能性がある。</p>	
維持管理費	<p>約 138 万円／年〔道路部：76 万円／年（33 万円／千㎡・年 過去 5 年府内実績より算出） 橋梁部：62 万円／年（点検費・塗装費を含む）〕</p>	
関連事業	—	

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）										
優先度	本事業区間の用地は過年度の河川事業に併せ概ね取得済みであり、本事業区間を整備することにより、通学路である現道部の安全性を飛躍的に高めることができる。										
事業を巡る社会経済情勢等	<p>平成 11 年度から、東槇尾川の改修工事に併せ、地元の協力を得て国道 170 号接道部を除いて用地を取得している。その後、東槇尾川改修工事完了後、道路整備事業に着手予定であったが、大阪府の財政状況等により休止状態であった。</p> <p>【周辺道路の交通量】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H9</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧国道 170 号（福瀬町）交通量</td> <td>4,886 台／12H</td> <td>5,115 台／12H</td> </tr> <tr> <td>大型車混入率</td> <td>17.0%</td> <td>17.2%</td> </tr> </tbody> </table>			H9	H27	旧国道 170 号（福瀬町）交通量	4,886 台／12H	5,115 台／12H	大型車混入率	17.0%	17.2%
	H9	H27									
旧国道 170 号（福瀬町）交通量	4,886 台／12H	5,115 台／12H									
大型車混入率	17.0%	17.2%									
地元の協力体制等	福瀬町町会及び和泉市より早期整備の要望がある。地元からは河川事業の際に用地協力を得ている。										
事業の投資効果<費用便益分析>または<代替指標>	本事業の主目的は、歩行者・自転車の安全確保であるが、交通安全事業における費用便益の分析手法が確立されていない。										
事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性）	<p>【安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横山小学校の通学路である旧国道 170 号における大型車を含む通過交通が排除され、歩行者・自転車の安全が確保される。 <p>【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧国道 170 号から基幹道路である国道 170 号へ短距離で接続することで物流効率化が図られる。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧国道 170 号の狭隘区間を通過せずに基幹道路である国道 170 号へアクセスでき、快適性が向上する。 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者 ・沿道住民 										

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	平成 29～30 年度 : 用地測量・用地買収、橋梁詳細設計・道路詳細設計 平成 30～32 年度 : 橋梁下部・上部工事、道路築造工事、舗装工事
完成予定年度	平成 32 年度

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との比較検討	用地については、必要な用地の約 92%を河川事業の際に取得済みであり、また旧国道 170 号沿道には家屋が張り付いており、拡幅にはより多くの時間と費用を要するため、本バイパス案が望ましい。
------------	--

5 特記事項

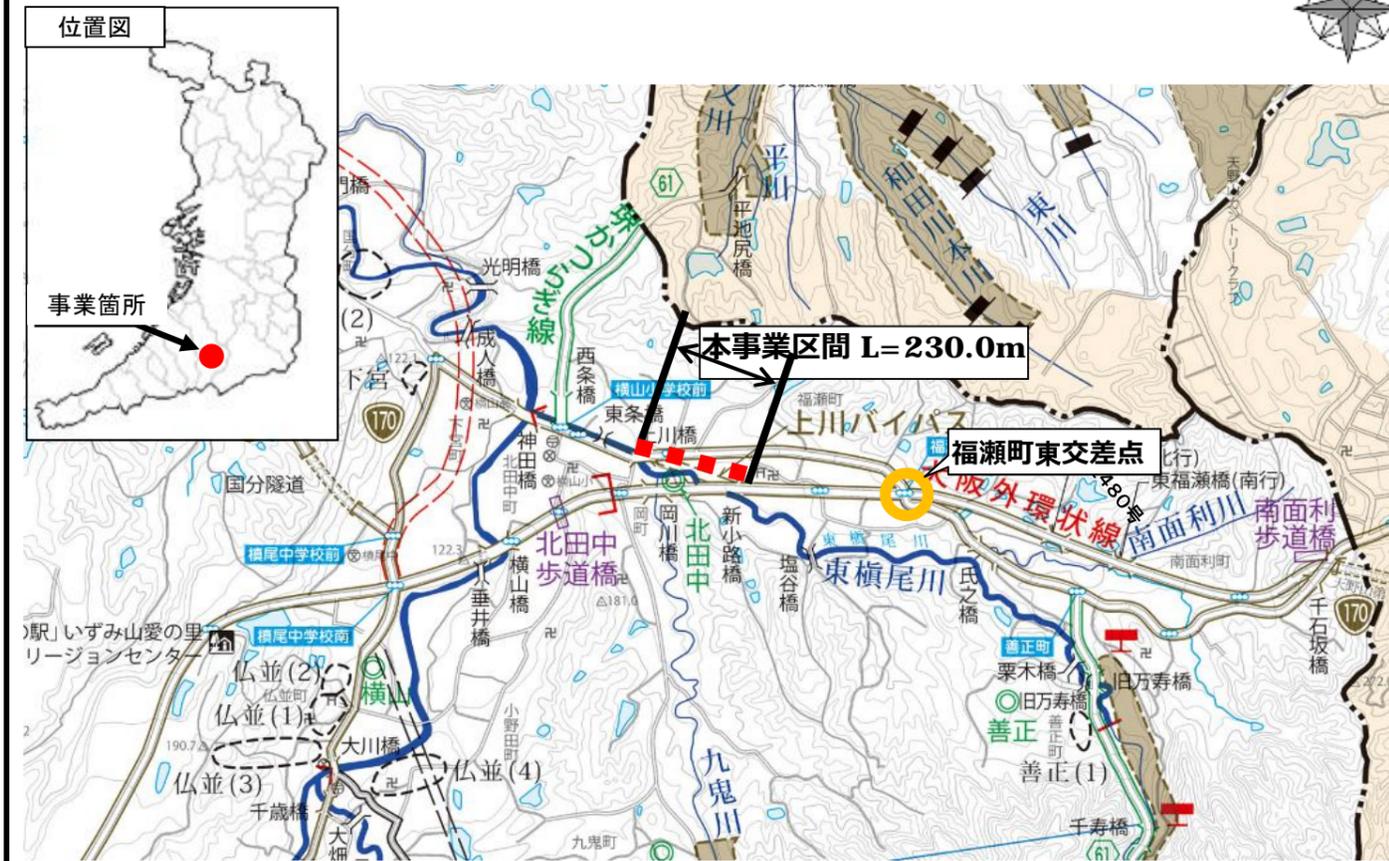
自然環境等への影響とその対策	・周辺は市街地が形成されており、本事業において新たに自然環境に影響を与えることはない。 ・基幹道路へのアクセス性が向上し、大気質への負荷物質排出量の抑制に寄与する。
その他特記事項	—

6 対応方針（原案）

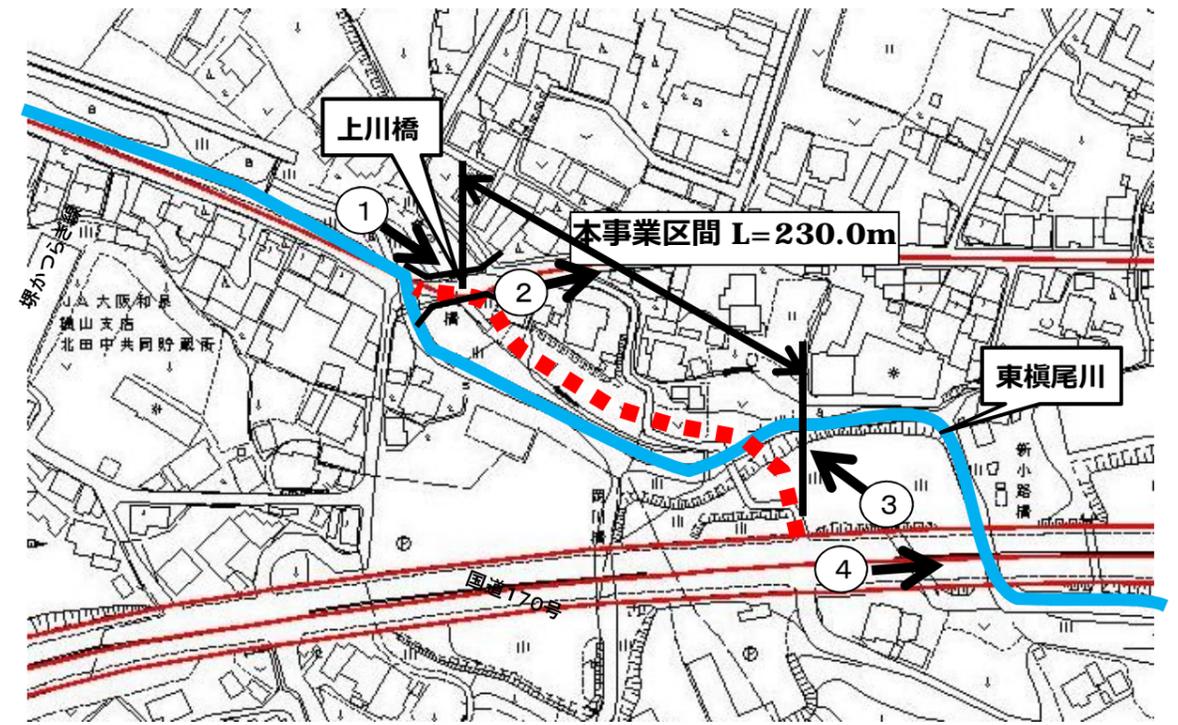
対応方針（原案）	○事業実施 <判断の理由> ・基幹道路である国道 170 号へのアクセス性の向上を図る。 ・旧国道 170 号の狭隘かつ歩道未整備区間における交通緩和及び通学路の安全確保を図る。 以上の理由から、事業を実施する。
----------	--

平成28年度 事前評価 (一般国道170号(上川バイパス)道路改良事業)

事業箇所図



平面図



現況写真



写真①



写真②



写真③



写真④

標準断面図

